

農業者等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 2 9 年 4 月 2 1 日

宮崎市長 戸敷 正

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

- ・吉村、浮之城 地区 [櫛]
- ・芳士 地区 [住吉]
- ・佐土原町田ノ上 地区
- ・佐土原町東田 地区
- ・佐土原町片瀬原 地区
- ・佐土原町新木 地区
- ・佐土原町下村 地区
- ・佐土原町伊倉 地区
- ・田野町北 地区
- ・田野町八重 地区
- ・田野町東 地区
- ・田野町西 地区
- ・田野町村内 地区
- ・田野町元野 地区
- ・高岡町中央、狩野、川原田 地区
- ・高岡町柞木橋、内之八重 地区
- ・高岡町一里山 地区
- ・高岡町中山 地区
- ・高岡町花見 地区
- ・清武町木原、永田、黒坂、下中野 地区
- ・清武町船引 地区
- ・清武町黒北 地区
- ・清武町庵屋 地区
- ・清武町北今泉 地区
- ・清武町南今泉 地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成 2 9 年 3 月 2 9 日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区名	経営体数			計
	法人	個人	集落営農 (任意組織)	
吉村、浮之城	0	9	0	9
芳土	0	4	0	4
佐土原町田ノ上	0	31	0	31
佐土原町東田	2	15	0	17
佐土原町片瀬原	3	17	0	20
佐土原町新木	2	20	0	22
佐土原町下村	1	7	0	8
佐土原町伊倉	0	20	0	20
田野町北	3	66	0	69
田野町八重	0	43	0	43
田野町東	4	113	0	117
田野町西	2	78	0	80
田野町村内	1	66	0	67
田野町元野	0	43	0	43
高岡町中央、狩野、川原田	0	9	0	9
高岡町柞木橋、内之八重	0	7	0	7
高岡町一里山	1	32	0	33
高岡町中山	2	5	1	8
高岡町花見	0	8	0	8
清武町木原、永田、黒坂、下中野	1	54	0	55
清武町船引	0	8	0	8
清武町黒北	2	20	0	22
清武町庵屋	0	9	0	9
清武町北今泉	0	29	0	29
清武町南今泉	0	28	0	28

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

地区名	担い手の確保状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 田野町北 ・ 田野町八重 ・ 田野町東 ・ 田野町西 ・ 田野町村内 ・ 田野町元野 ・ 高岡町一里山 ・ 清武町木原、永田、黒坂、下中野 ・ 清武町庵屋 	担い手は十分確保されている

地区名	担い手の確保状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉村、浮之城 ・ 芳士 ・ 佐土原町田ノ上 ・ 佐土原町東田 ・ 佐土原町片瀬原 ・ 佐土原町新木 ・ 佐土原町下村 ・ 佐土原町伊倉 ・ 高岡町中央、狩野、川原田 ・ 高岡町柞木橋、内之八重 ・ 高岡町中山 ・ 高岡町花見 ・ 清武町船引 ・ 清武町黒北 ・ 清武町北今泉 ・ 清武町南今泉 	担い手はあるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉村、浮之城 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の農地利用のあり方に関する検討に合わせて検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳士 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構を介した貸借を行う場合の優位性を検証しながら検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐土原町田ノ上 ・ 佐土原町東田 ・ 佐土原町片瀬原 ・ 佐土原町新木 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構集積協力金の活用理解を示す農地所有者は、農地中間管理機構に貸し付ける。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐土原町下村 ・ 佐土原町伊倉 ・ 田野町村内 ・ 高岡町中山 ・ 高岡町花見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地所有者や農業をリタイア、経営転換する者は活用。 ・ 担い手の分散錯圃場の解消のため活用。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 田野町北 ・ 田野町元野 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業をリタイア、経営転換する者は活用。 ・ 担い手の分散錯圃場の解消のため活用。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 田野町八重 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圃場を将来にわたって利用可能とするために、農地中間管理機構を利用して中心経営体に貸付ける。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 田野町東 ・ 清武町木原、永田、黒坂、下中野 ・ 清武町船引 ・ 清武町黒北 ・ 清武町庵屋 ・ 清武町北今泉 ・ 清武町南今泉 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業をリタイア、経営転換する者は活用。

地区名	活用方針
・ 田野町西	・ リタイア・経営転換者を中心に機構を活用。
・ 高岡町中央、狩野、川原田 ・ 高岡町柞木橋、内之八重	・ 農地所有者や農業をリタイア、経営転換する者は活用。
・ 高岡町一里山	・ 農地の流動化が困難な茶においても、嗜好性の高い品種への改植や他品目への転換などを契機に機構を活用する。

6 地域農業の将来のあり方

地区名	取組事項
・ 吉村町、浮之城	・ 担い手によっては地区外の農地で耕作している状況もあることから、今後は同地区のみでの検討に留まらず、隣接の地区を含め、より広域での話し合い活動を実施することについても検討を行う。
・ 芳士	・ 現状では利用権設定により担い手が管理を引き受けているが、新たな農地の貸借を含めて、農地中間管理事業に取り組む際の優位性を検証しながら、活用を検討していく。
・ 佐土原町田ノ上 ・ 佐土原町東田 ・ 佐土原町片瀬原 ・ 佐土原町新木 ・ 佐土原町下村 ・ 佐土原町伊倉	・ 地域の中心となる経営体に農地集積を行い、作業の効率化を図る。
・ 田野町北 ・ 田野町元野	・ 生産品目の明確化 ・ 複合化 ・ 6次産業化 ・ 高付加価値化 ・ 新規就農の促進
・ 田野町八重	・ 分散錯圃の解消や圃場の集積・集約化を図りながら圃場の条件改善に取り組む。 また、共同利用機械の導入、漬物や菓子加工品などの開発、引退した高齢農家などの働き口の確保などについての研究を行う。
・ 田野町東	・ 生産品目の明確化 ・ 複合化 ・ 6次産業化 ・ 高付加価値化
・ 田野町西	・ 生産品目の明確化 ・ 新規就農の促進
・ 田野町村内	・ 加工用米の多収性品種の導入等、関係機関とともに検討する。 また、飼料作物や加工甘藷の団地化等による作物のゾーニングや、無人ヘリコプターの利用が出来ないかを検討していく。

地区名	取組事項
<ul style="list-style-type: none"> ・高岡町中央、狩野、川原田 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手だけではなく、地区外からの新規参入者の受入れに前向きに取り組む。また、農地保全のためにも中間管理機構の活用を勧め、地域の中心となる経営体に農地の集約・集積を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・高岡町柞木橋、内之八重 	<ul style="list-style-type: none"> ・山間地域であり、高齢化・担い手の不足により将来農地を担っていくことが難しい状況ではあるが、地域全体で将来の農地を守るような検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・高岡町一里山 	<ul style="list-style-type: none"> ・肥培管理・経営管理の改善により効率的経営を進めるとともに、栽培品目や品種の転換を含め、農家民泊や有機栽培など、豊かな価値の創出について検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・高岡町中山 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山農作業受託組合を中心とした水稻・飼料作物等の作付けに重点をおくとともに、耕作放棄地の解消や新規就農の促進を行い農地の集約集積を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・高岡町花見 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の導入による耕作放棄地の解消や水田のほ場整備・パイプラインの導入による安定的な営農を展開し、新規参入などの促進を行い、担い手を中心に農地の集積集約化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・清武町木原、永田、黒坂、下中野 ・清武町船引 ・清武町北今泉 ・清武町南今泉 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心となる経営体に農地集積を図り、作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・清武町黒北 ・清武町庵屋 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心となる経営体や新規就農者に農地集積を図り、農作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。

文書取扱 農政部農政企画課担い手対策係
電話0985-21-1785